

## 青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称)新むつ小川原ウインドファーム事業環境影響評価準備書)

- 1 コウモリ類について、高度別自動録音調査では、7月から9月に対象事業実施区域内のブレード回転域の高度で多数確認されており、カットイン風速 3m/s の場合、当該風速以上の風速時におけるコウモリ類の確認分布割合は全体の約 33~48%を占め、施設の稼働によるブレード・タワー等への接近・接触のおそれがあることから、当該調査結果を踏まえて施設の稼働制限を行うなどの適切な環境保全措置を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 2 渡り鳥について、風力発電設備周辺に迂回可能な空間が確保されていること、ブレード及びタワー下部の彩色等を行うことなどから、ブレード・タワー等への接近・接触により個体群に影響を与える可能性は低いと予測しているが、オオハクチョウは、春の渡り期において、対象事業実施区域内のブレード回転域を含む高度Mにおける飛翔が現地調査で確認された 530 例中 250 例と多く、年間予測衝突数も他の鳥類と比べて高いため、施設の稼働によるブレード・タワー等への接近・接触のおそれがあることから、渡りの時期に施設の稼働制限を行うなどの適切な環境保全措置を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。